

平成19年9月19日（水曜日）

議 事 日 程

平成19年9月19日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 政治倫理の確立のための舟橋村長の資産等の公開に関する条例一部改正の件
- 日程第4 議案第2号 舟橋村の議会の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件
- 日程第5 議案第3号 舟橋村都市公園条例一部改正の件
- 日程第6 議案第4号 舟橋村消防団団員の定員並びに任免に関する条例一部改正の件
- 日程第7 議案第5号 平成19年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第6号 平成19年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第7号 平成19年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第8号 舟橋村教育委員会委員任命の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 野村信夫君
2番 明和善一郎君
3番 山崎知信君
4番 川崎和夫君
5番 竹島貴行君
6番 前原英石君

7番 嶋田 富士夫 君

8番 竹島 ユリ子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金森 勝雄 君

副 村 長 古越 邦男 君

教 育 長 塩原 勝 君

総 務 課 長 高畠 宗明 君

生活環境課長 笠田 恵雄 君

会 計 管 理 者 松本 良樹 君

代表監査委員 平野 正 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 吉田 昭博

午前 9時05分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成19年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 竹 島 貴 行 君

6番 前 原 英 石 君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの3日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 8 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 政治倫理の確立のための舟橋村長の資産等の公開に関する条例一部改正の件、日程第4 議案第2号 舟橋村の議会の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、日程第5 議案第3号 舟橋村都市公園条例一部改正の件、日程第6 議案第4号 舟橋村消防団団員の定員並びに任免に関する条例一部改正の件、日程第7 議案第5号 平成19年度舟橋村一般会計補正予算

(第3号)、日程第8 議案第6号 平成19年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、日程第9 議案第7号 平成19年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、日程第10 議案第8号 舟橋村教育委員会委員任命の件まで8案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島ユリ子君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第10 議案第8号まで8案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

議長(竹島ユリ子君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、平成19年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り深く感謝申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件に先立ちまして、今後、村の行財政運営にかかる財政基盤に大きな影響を及ぼすと予測されます平成18年度一般会計並びに特別会計の決算概況、さらに大型プロジェクト事業として取り組みます舟橋小学校改修工事等事業の遂行状況の2点に絞りましてご報告いたします。

初めに、舟橋村の平成18年度決算がまとまりましたので、その概況をご報告申し上げます。

一般会計は、歳入が前年度比4%増の14億1,573万2,000円、歳出では1.3%増の12億8,572万9,000円となりました。歳入歳出の差引額は1億3,000万3,000円であり、翌年度への繰越額はありませぬので、同額が実質収支となり、黒字決算となりました。

歳入では、法人村民税の増加により、村税が7.3%の増、地方交付税も対前年度比5.5%増、また平成18年度末で整備を終了いたしました都市公園(京坪川河川公園)事業量の増加に伴い、国庫支出金(国の補助金)が31.7%の大幅増となりました。歳出では、平成19年度にピークとなります公債費は18.2%の増、土木費では都市

公園事業の増加により14.6%の増となりました。

なお、決算剰余金1億3,000万3,000円の使途につきましては、でき得る限り財政健全化に資することにいたしまして、村債の繰り上げ償還に充当するため、このたび補正予算の公債費に5,000万円を計上いたしました。

また、6つの特別会計の総額では、歳入が12.1%減の3億5,339万5,000円、歳出では5.0%減の3億4,477万1,000円となっております。いずれの会計におきましても黒字決算となり、健全財政基調にあると思っている次第であります。

次に、舟橋小学校改修工事等事業の遂行状況のことであります。

私はさきの6月定例村議会におきまして、小学校の教育施設整備が当面する本村の最重要課題との位置づけを行い、今後の整備方針は、大型プロジェクト事業として取り組むことを所信の一端として申し上げ、議員各位のご理解をいただいたところでございます。

その後、名称「舟橋小学校改修工事等検討委員会」を立ち上げまして、種々調査検討をお願いしてまいりました。また、この検討委員会の構成メンバー並びに検討内容等につきましては、去る8月30日開催いたしました議会全員協議会におきましてご報告したとおりでございますので割愛させていただきます。

去る9月14日には、最終の検討委員会が開催されまして、策定された基本計画（案）が承認され、同日秦委員長から、この報告として基本計画書をいただいたところでございます。

基本計画書の内容には「教育方法の多様化と情報化に対応できる学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」「環境に優しい学校づくり」「安全・健康な環境づくり」「永く無駄なく効率よく使える学校づくり」などに配慮して策定したものであること。

また事業費の概算額では、耐震補強工事は1億1,130万円、大規模改造工事は3億7,768万5,000円、増築工事は延床面積1,279平方メートル、校舎分1,234平方メートル、体育館45平方メートルでありまして、工事費につきましては3億5,185万5,000円となっております。総額では8億4,084万円と報告を受けたところでございます。

私は、この基本計画書に述べられている事柄を真摯に受けとめまして、厳しい財政事情下にありますけれども、実現化のために最大限努力してまいり所存であります。何とぞ議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 政治倫理の確立のための舟橋村長の資産等の公開に関する条例一部改正の件につきましては、今年10月から郵政民営化法等が施行されることにより所要の改正を行うものであります。

議案第2号 舟橋村の議会の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件につきましては、条例別表の「消防団員の報酬」欄を削除するため所要の改正を行うものであります。

議案第3号 舟橋村都市公園条例一部改正の件につきましては、立体都市公園制度の創設等を盛り込んだ都市公園法の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第4号 舟橋村消防団団員の定員並びに任免に関する条例一部改正の件につきましては、「消防団員の資格要件」を見直しいたしまして、消防団員の増員を図り、村民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため所要の改正を行うものであります。

議案第5号 平成19年度舟橋村一般会計補正予算(第3号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ8,096万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を12億9,033万6,000円とするものであります。主な補正の要因は、小学校改修工事等基本設計業務委託料980万5,000円、小学校改修工事等実施設計業務委託料2,106万5,000円、庁舎自転車置場建設工事費147万円、消防会館外壁塗装工事費138万9,000円、小学校夜間照明設備修繕工事費147万9,000円、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業負担金136万6,000円、地方債繰上償還元金5,000万円であります。これに要する財源は、県支出金188万6,000円、繰越金8,403万2,000円を充てております。

議案第6号 平成19年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ643万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を1億7,479万7,000円とするものであります。主な補正要因といたしましては、後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されることに伴う後期高齢者医療システム改修委託料566万円、出産育児一時支給金70万円であります。これに要する財源としましては、国庫支出金250万円、療養給付費交付金347万4,000円、一般会計繰入金46万3,000円を充てております。

議案第7号 平成19年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につつま

しては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ64万1,000円を追加し、予算の総額を4,592万4,000円とするものであります。水道仕切弁筐取替工事費38万9,000円、浄水場配水池水位計修繕工事費25万2,000円であります。これに要する財源としましては、繰越金64万1,000円を充てております。

議案第8号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、

住 所 舟橋村佛生寺62番地

氏 名 野 村 巖

年 齢 66歳

の選任同意をお願いするものであります。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前 9時20分 散会